

令和4年3月1日

# 日本橋梁株式会社

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

性別や年齢、国籍に関係なく女性が活躍しながら長く勤められる職場環境の整備のため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日までの 1年間

### 2. 当社の課題

- (1) 女性の応募が少なく、社員全体に占める女性技術者の割合が少ない。
- (2) 男女の平均勤続年数の差が大きい。

### 3. 目標と取組内容・実施時期

目標1. 女性技術者を1名以上採用する。

#### <実施時期・取組内容>

- ・令和4年4月～ 採用における課題の抽出、改善案の検討を行う。
- ・令和4年4月～ 女性技術者への応募を増やすために、会社説明会の内容や資料の見直しを行う。

目標2. 女性社員が長く勤められる職場環境の整備のための現状把握を行う。

#### <実施時期・取組内容>

- ・令和4年4月～ 女性社員の業務（特に現場での業務）における課題について、現職の女性技術者の意見の集約等を行い、分析する。